

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する 庁内検討委員会 (第16回)	日時	平成30年5月23日(水) 15:00~16:40	場所	西庁舎 第五会議室
出席者	委員長(福祉保健部長)、副委員長(福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、庁舎建設等担当課長、企画政策課長、公共施設マネジメント推進担当課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、健康課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
欠席者	なし			
事務局	地域福祉課福祉会館等担当			
議事	(仮称) 新福祉会館管理運営における基本事項の検討等について			
配布資料	(資料1) 開館時間等(案) (資料2) 機能配置案への意見 (資料3) (仮称) 新福祉会館における諸室の貸出検討について			
結果要旨	<p>(委員長挨拶) (配布資料確認)</p> <p>【1 連絡・報告事項】 ○ 特になし</p> <p>【2 議事 基本設計及び実施設計に向けた今後の予定等について】</p> <p>○ 前回委員会でお願した調査等への回答を基に資料を作成した。それぞれ各担当で利用団体等との意見交換や意見集約を行ってもらったが、その結果について、ポイントがあれば資料1の開館時間について機能ごとに順番にご報告願いたい。</p> <p>○ 保健センターは、基本的に土日祝日は閉館する施設ではあるが、最近は共働きの家庭なども多く、両親学級などの土曜日に行う事業もあり、月の半分は開館している状況なので、市域の中心部に設置されれば、更にニーズが掘り起こされて、土曜日の開館は現状より増加する可能性もあるのではないかと考えている。</p> <p>○ 子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、親子遊びひろばの開館時間については、運営協議会でもご協議いただき、現状の開館時間を基本にしつつ、親子遊びひろばは月曜日開館を検討しても良いのではないかとのご意見をいただいた。今後、事務局でも検討をしていきたいと思う。</p> <p>○ 福祉共同作業所は、現状変更しない予定である。</p> <p>○ シルバー人材センター、悠友クラブ連合会事務局も現状の開館時間で変更は行わない予定である。</p> <p>○ (仮称) 市民協働支援センターは、現時点で9時から21時までの開館時間帯を設定した。協働推進の答申にも夜間の利用ということは求められており、他市の状況も参考に、現時点では21時くらいが妥当ではないかと事務局では考えている。土日の利用も答申には記載されており、月曜日を休館日としたが、あくまでも現時点における事務局の案として考えて欲しい。</p> <p>○ ボランティア・市民活動センターについては、現状の開館時間を記載している。</p> <p>○ 多目的室等の市民の活動スペースについては、現在検討中であるが、旧福祉会館における集会室等の開館時間を現時点では想定している。旧福祉会館の休館日は月に2日間設定されていたが、より多くの方にご利用いただけるよう、新たな施設における休館日は月1日を検討していく必要もあるのではないかと考えている。</p> <p>○ 福祉総合相談窓口の休日の開館については、業務の関連性から、現在の休日窓口のうち月1回の税関関係部署が開いているときに行うのが良いのではないかと考えている。自立相談サポートセンター、権利擁護センター、福祉オンブズマン、社会福祉協議会については、現</p>			

時点では現状どおりを想定している。

- 障害者就労支援センターの開館時間は、現時点では現状どおりの時間帯を想定している。
- 各機能で想定している開館時間等についての説明が終わったが、質問はあるか。
- 福祉総合相談窓口は、庁舎の閉庁時も相談を受け付けるということではなかったか。
 - 土日を含め休日の実施も視野に検討を行ってきたが、現時点ではこの想定時間を考えている。
- 新福祉社会館各機能の開館時間は、いつまでにどのようにして決定していくのか。
 - 基本設計前までに市としての考え方をまとめておくことが、一番スムーズに基本設計に入れるのではないかと考えている。最終的には基本設計の中であっても変更をしていくことも想定できるので、基本設計と平行して完成させていくものと考えている。
- (仮称) 新福祉社会館の管理運営の基本方針を作成していくための下支えとなる情報を、現在項目ごとに皆さんに調査をお願いしているので、この基本のデータを意識しながら適宜基本方針をブラッシュアップしていくことを考えている。
- 機能配置の検討が煮詰まっていく中で、各機能の開館時間の拡大縮小の調整は、今後の庁内委員会の中でやっていくという考えでよいか。
 - これから(仮称)新福祉社会館の管理運営基本方針を策定していく段階で、様々な意見が出てくると思うので、それは今後行っていくことになると思う。基本的には現時点では現状維持を中心に開館時間をスライドさせていると思うが、まずはそこからのスタートになるのだろうと思っている。
- それでは資料2の機能配置に関する意見等について、各担当から資料の順に説明願います。
- 保健センターの配置案については、関係団体として医師会、歯科医師会、薬剤師会に情報提供と説明を行い、災害時は新福祉社会館の保健センター機能内に医療活動救護本部が立ち上がることが想定されていることから、災害時に機能を発揮できるような施設にして欲しいとの意見があった。
- 子ども家庭支援センターは、運営協議会からの意見と、委託事業者への意見聴取を行った結果として、大きく2つの意見があり、親子遊びひろばは4階に単独で配置されるのではなく、ファミリー・サポート・センターや子ども家庭支援センターと同じフロアへ配置された方がいいだろうという意見と、もう1点は利用者の利便性を考えれば、なるべく低層階が良いだろうという意見があった。1階が無理なのであれば、最低限庁舎の担当部署との連携がとりやすい3階にする等、階層を低くして欲しいということが意見として出された。設備等についての意見は、資料2を参照してもらいたい。
- 福祉共同作業所は、基本計画では1階の配置イメージとなっているが、事業者からは5階配置についての意見が合わせて出されている。5階配置についての意見の詳細は資料を参照してもらいたい。利用者保護者会においても、5階配置案については、防犯面や使い勝手、災害時避難についても、避難訓練等の実施を通じてしっかりやっていけば、可能ではないかという意見をいただいている。
- 保護者や運営事業者からすると、1階と5階ではどちらが良いという考えか。
 - 防犯面や運営面を考えると5階の方が良いのではないかと意見を伺っている。保護者会も全員が参加していたわけではないが、5階配置に関して意見を伺っても特段異論は出なかった。どうしても1階でなければいけないという意見はいただいている。
- シルバー人材センター、悠友クラブ連合会に配置案を示したが、かねてより、エレベーターがあるとはいえ、高齢者が対象となることから低層階を希望したいという話があり、現時点ではシルバーについては2階、悠友クラブについては1階の低層階ということで、面積等を含め、概ね了解をいただいた。

- (仮称) 市民協働支援センターの配置案について、各関係団体に意見聴取した結果、配置に関する主な意見としては、答申にあったように1階に配置して欲しいという意見、資料室や交流スペースが欲しいという意見をいただいた。設備についての意見については資料を参照されたい。
- 地域福祉課所管の福祉総合相談窓口、自立相談サポートセンター、権利擁護センター機能についての意見は、資料のとおりであるので参照されたい。
- 障害者就労支援センターについては、事業者へ意見聴取を行い、なるべく相談者へ配慮した区画やスペースを考えてもらいたい等の意見があった。詳細は資料を参照されたい。
- それでは、各機能の説明を踏まえてご意見やご要望があれば、お願いしたい。
- 子ども家庭支援センター関係機能の利用時間帯を一体にした方が良いと感じた。また、(仮称) 福祉会館建設基本計画に記載のある子育て世代包括支援センター機能というのは、何か話は進んでいるのか。
 - 月1回程度の意見交換会を行っているが、多摩地区においては、他市の様子を見定めたくうえでその推移を見守っているという感じがある。
- 様々な自治体で子育て世代包括支援センターのモデルというのがあるので、方向性や配置、設備などの意見交換はそろそろ始める必要があると思う。
- 今回のフロア配置についても健康課と子ども家庭支援センターの2課で話はしており、今後、機能の面でも、月1回程度にはなるが、こういった形が子育て世代包括支援センターのあり方として良いのかということを話し合っていく予定である。
- 今回聴取した各機能配置案に対しての意見を踏まえ、今後どのように検討進めていこうと考えているのか。
 - この庁内検討委員会において検討を行っていくことを考えている。
- 現時点での配置イメージは確定事項ではないので、開館時間帯や機能の整備を含め、基本設計の中で今後庁舎の部分も合わせて1万6千平方メートルの建物がもっとシャッフルされてしまった時は、どうやって整理していき、設計とこの庁内検討委員会をどうリンクさせていくか。その辺の筋書きのものももしあれば教えて欲しい。
 - 基本設計の開始時には、ある程度決まっていた方が良いと思っている。だからそれまでにはこの庁内検討委員会の中で一定の考え方は固めていければ良いと思っている。それでは続いて資料3について説明したい。
- 導入予定の各機能の施設を運営するうえでの基準や、設備に関する基準は、根拠に基づく整理はできているのか。
 - それぞれの施設において確認ができている部分であると思っているので、現時点で全体的に整理したものはないが、基本設計の段階で必要であるなら改めて調査をお願いすることになると思う。
- 施設整備にあたって注意すべき点として、設置基準や根拠法があるのであれば、現在の既存施設はそれらの点を当然クリアしている状態だと思うが、今後移設する時に備えて、必要な根拠の再確認をしておかないと、基本設計や実施設計に入った時に、当然不適合な施設となるわけにはいかないので、今回出された意見を踏まえて、再確認をお願いしたいと思う。それでは次の議題に移りたいと思う。
- (資料3の説明)
- 資料3にある会議室1～4は、どこが所管するのか。

	<p>→ 現時点では、会議室を割り当てた各機能が共有して使用調整するという形なので、主管課をまだ決めていない。その辺をどうするかという課題はある。</p> <p>○ そこは重要な部分で、例えば悠々クラブやシルバー人材センターに会議室をあげてしまうように見えてしまう。その辺の位置付けしだいが変わってしまう気がする。</p> <p>○ 市が所管し、管理する会議室等を、各機能に優先的に貸し出すという位置付けの方が整理はしやすいか。</p> <p>→ 例えば、業務時間外は、全て市で貸し出してしまっても良いという話であればその管理方法が一番整理はつく。</p> <p>○ 各機能に配分している共有スペースなので、貸し出せるかどうかは、やはり各機能へ問い合わせる必要がある。よって、休館日や業務時間外の会議室を活動スペースとして貸し出せるか検討するため、各機能が予定している事業形態から、それは可能かどうかを教えてください調査になる。</p> <p>○ 例えばどこかの会社の会議をやりたいということになってもよいのか。</p> <p>→ 旧福祉会館の集会室の使い方に合わせていくことになろうかと思う。営利を目的とするもの、政治活動、宗教活動等、利用できない範囲についても検討したい。</p> <p>○ 多目的室や家事実習室などの、当初から貸し出す予定で配置する諸室の運営管理は誰がやるのか。</p> <p>→ 指定管理者を想定している。</p> <p>○ 業務を行っていない時の会議室等の貸し出しは、事務スペースなどのセキュリティが守られている前提でよいか。</p> <p>○ 業務時間外も会議室等を貸し出すということになれば、そこをどう施設としてまとめあげていってセキュリティを作るかということになると思う。セキュリティがあるから貸せますよということではなくて、貸すという考えを持ったうえで、どうセキュリティ導線を区切ろうかという計算になるのだと思う。</p> <p>○ 多目的室等以外に、貸し出しを検討する諸室の扱いは、通常貸し出し予定の多目的室や家事実習室等が空いていなかった場合に貸し出すという理解でよいか。</p> <p>→ 貸し出せるということになれば、ひとつの選択肢になるのではないかとは思いますが、基本的には各機能が使用する業務時間外での貸し出しになると思っている。</p> <p>○ それでは、誰が会議室等の貸出業務を行うのかといった運営面も含めて、意見は意見で出しておいてもらったうえで、調査を行ってから今後さらに検討したい。また、諸室等について、今後、事務局からの調査にご協力よろしくお願いします。</p> <p>【3 その他】</p> <p>(1) 次回の開催日程について</p> <p>○ 次回の開催は別途調整します。</p> <p>○ 6月中に可能であれば適宜召集をかけるので、ご出席いただきたい。特に何かなければ、これで終了します。長い時間ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">－ 以上で終了 －</p>